

平成 25 年 第 11 回横浜市税制調査会  
議 事 録

日時：平成 25 年 11 月 1 日（金）  
午前 8 時 40 分から午前 9 時 10 分まで  
場所：横浜市庁舎 財政局会議室

平成 25 年 第 11 回横浜市税制調査会

平成 25 年 11 月 1 日 (金)  
午前 8 時 40 分から午前 9 時 10 分まで  
横浜市庁舎 財政局会議室

主 税 部 長 ただ今より、「第 11 回横浜市税制調査会」を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日もご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、まず、本日の会議の開会にあたり、定足数のご報告と会議の公開についてお諮りしたいと思います。

横浜市税制調査会運営要綱第 6 条第 3 項の規定により、調査会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、〇〇委員がご欠席となっておりますが、委員 5 名のご出席をいただいておりますので、会議開催の定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

会議の公開につきましては、答申案をご確認いただき、今回の税制調査会終了後に公開の予定となっております。前回と同じく、要綱の規定に基づき、本日の会議は非公開としたいと思います。座長よろしいでしょうか。

それでは議事進行は座長にお願いしたいと存じます。座長よろしく願いいたします。

座 長 事務局からございましたが、本日の会議は、要綱の規定に基づき、非公開としていきたいと思っております。

さて、前回の会議で、委員の皆様にご答申の原案をお示しいたしまして、その内容について様々なご意見をいただき、最終的には座長預かりとさせていただきました。この間、事前に事務局より適宜修正案をお送りしたうえで皆様にもご意見を伺ってまいりました。委員の皆様方のご意見を踏まえまして、私の方で事務局と調整を行い、本日お配りしました答申（案）及び答申概要のとおりまとめたところでございます。

それでは、本日の議題でもあります「答申の最終確認」ということで、しばらくお時間をお取りしますので、委員の皆様方にはご確認をいただければと思います。

（各委員が答申（案）を一読）

先生方ご一読いただきましたでしょうか。何かご意見等ありましたらお願いいたします。

（意見なし）

特にご意見がないようですので、平成 25 年度横浜市税制調査会答申はこの内容で確定といたします。

さて、本日は、答申もまとめ、税制調査会としても一つの区切りを迎えたものでございます。そこで、お一人ずつご挨拶をいただければ大変ありがたいと思っております。まずは私から口火を切らせていただきます。色々な自治体で税制研究会・税制調査会をやらせていただいておりますけれども、横浜市の税制調査会はとびぬけてしっかり議論していますし、事務局の方も透明性を持ってご対応をいただいております。非常に仕事をしていてやりやすいといえますか、充実感のあるところだと常々思っております。さらにそれに加えて適切なご意見ばかり頂戴する先生方かつ気さくにご意見をいただける先生方にお集まりいただきまして幸甚者だなと感じております。どうもありがとうございました。それでは、先生方、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

委員 税制調査会では、かなりローカルなレベルのことをきっちりと、税制あるいは財政学、税法という観点から議論をさせていただいたと思います。そうした議論の中で、どちらかというグローバル視点から税に関わっている立場からすると少し異なった視点からの意見を言ったかもしれないと思っています。この場で微々たる貢献でもできていたら望外の喜びだと思っています。ありがとうございました。

委員 このみどり税による緑の買取の制度ですが、オランダで調査をしました時に、自治体政府は緑地を買っていました。しかし、それは財源があるからそのようなことができるのであって、政権が変わったりしたら急にお金がしぼまってそのようなことができなくなると聞いたことがあります。その点、横浜市は、横浜みどり税という財源を確保することによって、その施策を実行できるということになりまして、これは本当に日本だけではなく、他のヨーロッパ等の自治体と比べまして、非常に有意義なことだと思っています。今後も引き続き、続いていければ良いと思います。

委員 私は税制調査会になってからの参加だったですけども、大変勉強させていただいたと思っています。事業からきちんと検証して、税というところに持っていくというあり方が勉強になりました。横浜市ならではと思いました。レベルの高い自治体だと思いました。どうもありがとうございました。

委員 どうもありがとうございました。研究会あるいは調査会に参加していますけれども、そういう所に出ていつも思うことは、「悪魔は細部に宿る」のであって、行政の方々に細かいきちんとしたデータを意図的に出さないというケースに遭遇することが何回かありまして、一体行政はどちらをむいているのか、と思うこともたまにありました。それにも関わらず、横浜市の税制調査会で環境創造局の方々もきちんとデータを出していただきました。このようなデータを我々有識者に出してくださるということが実をいうと行政のレベルの高さあるいは行政の質の高さを立証するものだと思っていてこの委員会に参加しておりました。やはり行政というのは市民の方を向かなければいけませんので、そういう意味で本当に皆さんの仕事ぶりということに対して、敬意を表して最後の締めいたします。

座長 本当にいい仕事が出来たと思います。改めて皆様に御礼を申し上げます。本日、一人欠席しておりますが、同じようなご感想をお持ちだと思います。本当にありがとうございました。

座長 それでは最後に事務局より、この後行われる市長への答申手交の流れについてご説明をお願いいたします。

主税部長 (事務局より市長への答申手交の流れについて説明)

座長 ありがとうございました。委員の皆様、市長への答申手交についてもよろしくお願いいたします。それでは事務局にお返しいたします。

主税部長 それでは、これもちまして第11回税制調査会を終了いたします。